

メーデーに行こう!

第79回
メーデー

安心して働き続けられる社会の実現を

昨年の参議院選挙以降、労働法制をめくり国会情勢が大きく変わりました。一昨年、財界が強く求めていた、残業未払い法案とも過労死促進法案とも言われ批判が渦巻いた「日本版ホワイトカラー・エグゼンプション」を断念させ、昨年暮れには、私たちの要求を反映した最低賃金法の改定で、「生活保護施策との整合性に配慮」が入れられました。

法違反の告発が相次ぎ、大企業は完全自由化を自論んだ派遣法の改悪を求めました。しかし、偽装派遣が社会問題化する中、財界・大企業が求める「法改定」でなく、登録派遣への規制や禁止、日雇い派遣の禁止、違法派遣は派遣先への直雇用、派遣先・派遣元の共同責任など、派遣労働者保護を基本とする、法改正の流れが作られてきました。共産党、民主党、社民党の改正案に共通点が見られ、今国会での共同提案の可能性が大きくふくらんできています。

全労連が提唱する、派遣業法から派遣労働者保護法への抜本改正は、雇用破壊の元で苦しむ、青年はじめ多くの労働者が求めるものとなっています。

第79回メーデーが掲げる、「なくせ! 貧困と格差。働くルールの確立。労働時間短縮で雇用の拡大」を実現させましょう。

憲法9条の輝きを世界に

日本国憲法は、その前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意する」とうたっています。第二次世界大戦で、アジア諸国で2000万人、日本人300万人が犠牲になった痛恨の経験から憲法9条で戦争の放棄と戦力を持たないことを明記し、二度と戦争はしないことを世界に誓いました。

しかし今、政府・財界は、日本をアメリカと一体となって世界中で戦争する国にしようとして憲法改悪の動きを強めています。

一方、「9条の会」が7000を超え、憲法を守り、生かそうとする運動が全国に広がっています。

世界平和の流れの目標となっている憲法9条の改悪を許さない世論を職場・地域から大きくつくりましょう。

メーデーの歴史と起源とは

世界のメーデーの起源は、1886年(明治19年)5月1日、アメリカ各地で8時間労働制を求め35万人がストライキに立ち上がったことに起因している。12時間から14時間もの労働が当たり前だった当時、「8時間は働き、8時間は休み、8時間は自由な時間」で暮らすことが働く者の大きな要求だった。1890年5月1日、再度ゼネストを構えたアメリカの労働者のたたかいにヨーロッパが応え世界的な労働者の祭典としてのメーデーが誕生した。

日本では「8時間労働時間制実現」や「失業防止」などの要求を掲げ、1920年(大正9年)5月2日に上野公園で初めて開催した。途中戦争で9年間開催中止に追い込まれたが、労働者のたたかいの歴史と伝統をもつ日本のメーデーは今年で79回目を迎える。